

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

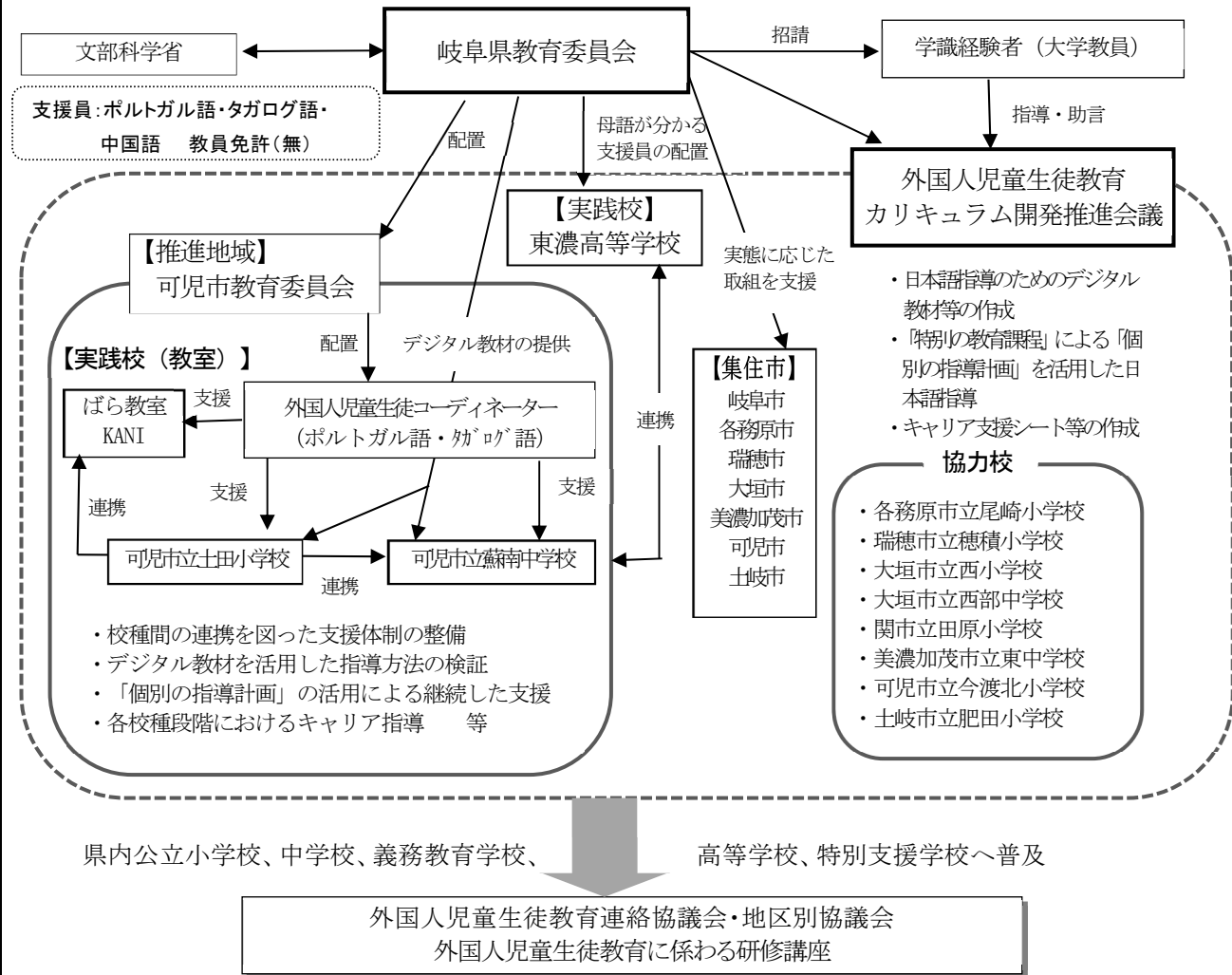
地方公共団体名【 岐阜県 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

「岐阜県外国人児童生徒キャリア事業」において、「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」を設置して、実施した。

構成員：学識経験者(1名)、実践校教員(3名)、実践教室教員(1名)、協力校教員(8名)、関係市教育委員会担当者(5名)、県教育委員会事務局担当者(9名)



## 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・ 県と市町村教育委員会が、連携・協力して、就学促進、日本語指導、キャリア支援の方法について理解を深めることができた。
- ・ 外国人児童生徒のためのキャリア支援として、職業ワークシートやキャリア支援ワークシート等を開発することができた。

### (2) 学校における指導体制の構築

- ・ 推進地域として、可児市を指定し、実践校2校、実践教室1教室に外国人児童生徒コーディネーターを配置した。外国人児童生徒コーディネーターは、初期指導教室を本務場所とし、小学校、中学校を巡回し、編入時の対応、各校(教室)での適応指導や日本語指導への助言、校種間連携等を行った。また、デジタル教材を活用した指導方法の検証、各校種段階におけるキャリア支援を行った。
- ・ 県立東濃高等学校及び集住市において拠点校的な役割を果たす協力校8校を指定し、「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」を設置した。当該会議を年4回開催し、学校段階による「キャリア支援ワークシート」等の開発・検証をしたり、キャリア支援講座(進路説明会)の内容を検討したりするとともに、可児市立蘇南中学校及び岐阜県立東濃高等学校において、学校の指導の様子等を参観し、キャリア支援等について協議した。

### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」において、「特別の教育課程」において使用する教材(こくごワークシート)の開発を行った。また、先進地域における適応指導教室から学校へのスムーズな接続など、具体的な実践に基づく指導法の在り方を交流した。
- ・ 県教育委員会のホームページに掲載している「個別の指導計画」(岐阜県参考様式)を見直し、県内の小中学校に周知を図った。
- ・ 各教育事務所の指導主事が、「外国人児童生徒支援訪問」として、年1回日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍するすべての小・中学校を訪問し、各校の実態を把握するとともに、日本語指導等について指導・助言を行った。

### (4) 成果の普及

- ・ 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年2回開催し、「特別の教育課程」の編成及び実施、「個別の指導計画」を活用した日本語指導、校種間の連携を図った継続した指導体制、各校種における必要なキャリア支援の在り方等、本事業の成果について、県内に普及を図った。
- ・ 県のホームページに、日本語指導者向けの資料や教材を掲載し、授業で活用できるようにするとともに、市町村教育委員会主催の国際教室担当者会等において各校に周知するなど、活用促進を図った。
- ・ 外国人児童生徒への指導力向上研修を年3回実施し、県作成教材を使った授業づくり等の研修を行った(県事業の成果を踏まえて、県担当指導主事が指導・助言を行った)。
- ・ 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等の経年研修及び新任教頭研修に外国人児童生徒教育に関わる研修を位置付けるとともに、新任教頭研修では、県担当者が指導・助言した。

### (5) 学力保障・進路指導

- ・ 推進地域にて、言語別(タガログ語・ポルトガル語・やさしい日本語(英語))に外国人生徒向けのキャリア講座(進路説明会)において、入試に関わる情報や地域の高校紹介、高校に在籍する外国籍の生徒の話等を行った。
- ・ 「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」で、外国人児童生徒がキャリア形成に見通しをもつための職業ワークシートやキャリア支援ワークシートを作成した。

### (7) ICTを活用した教育・支援

#### 具体的な活動内容

- ・ 推進地域の実践校において、国語の教科書を使った日本語指導や国語の授業(取り出し指導)において、指導者用デジタル教科書(国語)を活用した。
- ・ 各教育事務所に配付している多言語翻訳機器を指導主事が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を訪問する外国人児童生徒支援訪問の際に活用するとともに、その効果的な活用方法について検証した。
- ・ 「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」において、県作成の日本語指導教材のデジタル化を図るとともに、県のホームページに掲載されている教材(こくごワークシート)を追加した。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・ 学校設定科目「日本語」の授業への入り込み支援、外国人クラスでの日本語支援、教科の学習支援、定期考査1週間前の学習支援及び生徒の日本語能力を図るための作文の添削を実施した。
- ・ 個別面談等での生活相談や進路相談における支援、保護者懇談等でのライフプラン支援やキャリア支援を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 推進地域である可児市は、実践校及び実践教室に対し、外国人児童生徒コーディネーター2名(ポルトガル語対応、タガログ語対応)を配置し、初期指導教室を本務場所とし、小学校、中学校を巡回し、編入時の対応、各校(教室)での適応指導や日本語指導への助言、校種間連携等を行った。
- ・ 県は、実践校である東濃高等学校に通訳支援員1名を配置し、授業に入り込み、学校設定教科「日本語科」を含む様々な教科での通訳支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 日本語指導等に関する効果的な取組や指導資料等を県ホームページで公表したり、市町村教育委員会及び小中学校へ提供したりする等、外国人児童生徒支援に活用することができた。
- 市町村は、それぞれの状況が違うので、就学促進をはじめ、外国人児童生徒の受入れについて、これまでの経験が蓄積された市町村と、受入れ経験が乏しい市町村の担当者が意見交流を単に行うだけでは、それぞれの状況にあった具体的な情報の共有を行う必要がある(好事例のホームページへの掲載等)。

(2) 学校における指導体制の構築

- 外国人児童生徒カリキュラム開発推進会議において、キャリア支援ワークシートと職業ワークシートを開発し、その活用の仕方について協議することができた。また、新たに中学校の国語教科書に準拠したこくごワークシートを作成した。
- 本年度開発・作成を行ったキャリア支援シートやキャリア支援ワークシートを活用するために、実践事例及び指導案等を位置付けた「外国にルーツをも子どもたちのためのキャリアガイドブック」を作成していくとともに、普及啓発を行っていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 開発したカリキュラム及び教材について県のホームページで公開をしていることで、外国人児童生徒の受入れ経験が乏しい市町村教育委員会、学校においても、個別の指導計画やワークシート等を最初から作成するのではなく、県作成のモデル等が容易に活用できる状況が生まれている。
- 開発したカリキュラム及び教材について、県のHPで公開をしているが、県内学校への普及率及び活用率は高いとは言えない。今後も外国人児童生徒連絡協議会、外国人児童生徒支援訪問、研修等で引き続き周知することにより、「特別の教育課程」のモデルとして普及を図る。

(4) 成果の普及

- 研修や訪問指導において、開発したカリキュラムや教材を活用した具体的な実践例を示すことで、日本語指導のスキルアップを図ることができた。
- 開発したカリキュラム及びデジタル教材等をホームページに掲載し、必要に応じ随時更新することで、各校等のニーズに応じた活用が可能となるようにしていく必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

- 推進地域において、キャリア講座(進路説明会)を言語ごとに開催し、事前に通訳者が説明内容を把握した上で当日実施したことや、実際の高校生が母語で高校生生活や受験に向かう姿勢を話したことで、入試に係る説明を参加者が具体的に理解することができた。
- 推進地域における開催の実績をもとにして、令和5年度は、県内各地区(6地区)での開催を行っていく。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 指導者用デジタル教科書(国語)の活用により、特に音読指導の場面において、児童生徒にとって分かり易い授

業になり、日本語の理解・定着を図ることができた。

- 指導者用デジタル教科書(国語)の活用事例集を作成し、県内の小中学校に周知していく必要がある。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- 日本語能力の向上や教科における学力向上と学習意欲の向上を図ることができた。
- 通訳支援業務を行っている他の支援員との連携不足があったので、日常的な連携を図っていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 外国人児童生徒コーディネーターが、初期指導教室と外国人児童生徒の在籍学校の連携を行ったことで、当該児童生徒が在籍校での生活に適応することができた。また、実践校(高校)において、授業への入り込み支援を行ったことで、生徒の学習への理解が深まり、学習意欲の向上につながった。
- 日本語指導や学習支援に加え、ライフプラン支援やキャリア支援を推進し、国籍で制限されないライブビジョンやキャリアビジョンの醸成を図る。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	( 人 園)	1009 人 ( 84校)	292 人 ( 42校)	0人 ( 0校 )	65 人 ( 1校 )	( 人 校)	1 人 ( 1校)
うち、特別の教育課程で指導を 受けた児童生徒数	( 人 園)	721 人 ( 29校)	197 人 ( 16校)	0人 ( 0校)	65 人 ( 1校)	( 人 校)	( 人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

令和5年度は、「外国人児童生徒キャリア支援事業」として、これまでに開発した職業ワークシートやキャリア支援ワークシート等の検証を行い、指導案や事例を掲載した「外国にルーツをもつ子どもたちのためのキャリアガイドブック」を作成する。また、キャリア支援講座(進路説明会)を全県で実施できるように準備を進める。